

□日時：2020年（令和2年）12月13日（日）13時30分～16時30分  
□場所：ウエルパークまもと（熊本市中央区大江5丁目）会議室

## 第15回「ピースくまもと」設立準備会事務局会概要報告

12 / 19版

### 1 開会挨拶

……ピースくまもと設立準備会事務局会代表 小山和作  
熊本県ではコロナ感染者の急激な増加となっていますが、個々人の予防措置をとりながら、丁寧に協議を進めていきたいと思っております。月1回の協議ですので、きたんのないご意見をお願いします。



小山和作代表の開会挨拶

### 2 参加者自己紹介（各自の近況・活動状況等を簡単に紹介してください。）

※順不同敬称略

- 参加：小山和作、安藤富士記、上村真理子、上田欣也、矢加部和幸、堀 浩太郎、佐藤武敏、乃美勝彦、吉田正昭、宮川和夫、永田 昭、山野幸司、高谷和生
- 欠席：久米野安俊、有馬信一、三隅康資、二見正輝、勝又俊一、赤瀬 恵、多田喜一郎、戸崎孝行、青木 栄、高野誠二、伊藤利明、末永 崇、宮本英一
- オブザーバー：本田清悟、中山 直、鄭 一止、黒木伸男、児玉 望、中熊慎一、中宮俊幸、船崎三義、熊本県社会福祉課高島幸一課長補佐、熊本市政策局総合政策部政策企画課吉坂光輝副課長

### 3 概要報告・全体協議

#### (1) 「熊本に戦争と平和のミュージアム設立」趣意書（案）の確認

資料1

- 名称「熊本に戦争と平和のミュージアム設立を呼びかける会」もしくは「同 設立準備会」については、使い分けは行わず「くまもと戦争と平和のミュージアム設立準備会」に統一したい。小学生でも読みやすいひらがな書き「くまもと」としたい。
- 趣意書文面で以下の確認を行った。「多くの国々に多大な迷惑をかけた」の記載は、第13回10/25案では、まず戦争推移を優先し前段に記載、被害は「ひるがえって」以降に記載した。ただ、第14回11/3B案では、被害後の後段としたので、改めて事務局で再提案とした。
- 協議の結果「多くの国々に多大な迷惑をかけた」の記載は、熊本の戦争実相展示、実物展示の優先、また初めて趣意書文面を読む方々の立場を考え、順番を「後段」とする。
- 「呼びかけ人」「発起人」候補一覧（案）作成進捗状況は、現在作業中であるので、皆さん方からの情報をいただき次回に提示したい。所属等の記載は、ご本人意向をお聞きしたうえでの記載としたい。
- 改めて「ミュージアム」「戦争と平和」の記載の経緯や現状利用での確認を行う。菊池飛行場ミュージアム設立では、あえて戦争文言を外して、議会承認の対応とした経緯もある。
- 県社会福祉課高島・吉坂さんから、オブザーバー参加での「趣意書」内容へのご意見を紙資料で頂いた。特に、設立主体が趣意書に記載されていないので、県市での今後の協力の意味からも、「県民・市民運動として募金を集め、独自に設立する」文言を入れる必要があるのではないか。
- これまで協議での事務局認識では「市民運動としてのミュージアム設立」であるので、文面に記載する。
- 県状況としては、熊本地震・県南豪雨被害・コロナ災禍のなかで、財政的に極めて厳しい状況を理解いただきたい。また、市行政での根幹となる総合計画に記載されていないので、まずは必要性の理解からの議論であり、財政状況的にも厳しいタイミングである。また、これまでの協議で候補地として名前の挙がっている「ジェーンズ邸移設地」へは、地元住民意向や公園余剰地もなく大変困難だと思われる。
- その他の指摘内容は、趣意書文面に反映させていきたい。



会議室での全体協議の様子

#### (2) 体制整備の協議

資料2

ア 法人化の必要性

- 「NPO法人（特定非営利法人）のメリット・デメリット」「一般社団法人（非営利徹底型法人）のメリット・デメリット」について、熊本市活動支援センター吉村俊久さんからの説明を受ける。
- 双方ともに法人格としては非営利であるので、会活動内容や趣旨にそってさらに検討を。認証・登録や設立要件での社員数、設立費用等の差異がある。NPO法人では、所轄庁あ

てに事業報告提出義務があるので厳守し、HP等での公開も必要である。

- NPO法人設立に向けての費用は不要であるが、1ヶ月の縦覧期間を経て、最短2ヶ月～3ヶ月程度の時間が必要となる。一般社団法人では費用は派生するが、設立期間は短い。
- 非営利での法人化・定款により、寄付金の非課税（法人側の所得税）は解消できる。寄付した側の控除扱いは確定申告のみとなるのではないか。寄付した側の寄付控除取扱いが不明であり、不利益が生じないように、行政書士等の専門家に相談したほうが良いのではないか。寄付控除の対象先の確認やその手立て等の確認が必要である。また、万一ではあるが会活動が凍結した場合の残余金（寄付金等）の帰属先も決める必要がある。
- 自治体等からの活動内容での助成金等受理での「両者の優劣」は無いが、会設立後には助成金申請が当然前提である。
- NPO法人では事務量の膨大さもあり、今後の活動継続を考えると、会務は簡易とし組織も簡便としたほうが良いのではなかろうか。ただ、そこでも事務局運営が重要であり、設立に併せて「会銀行口座（熊本市内での所在地）」「事務局」も必要である。
- NPO法人定款は、佐藤さんから本日午前中に素案の提案が示されたので、今後協議する。
- NPO法人オハイエ事例の紹介。RKK内の空部屋に事務局を現在は設置、郵便物等は事務局に直通、事務局長・会計で運営を担当、会計報告は税理士に有償依頼で依頼。また、石光真清旧居・資料館の開館では、石光に関わった民間会社が事務局雑務を担った。
- 「イ 募金、署名（開始時期・進め方・目標額・目標筆数 ほか）、定款（素案）」、「ウ 事務局体制（庶務・財政・渉外・広報・HP 等）（代表・副代表、事務局長・副事務局長、会計、監査、事務局員、庶務担当事務員、会事務局の場所、連絡先）」、「エ 今後の活動と推進（設立準備会発会の集い、総会の持ち方、主要活動内容の紹介、HP公開・透明性、会員・賛助会員の募集、銀行等の口座開設）」、「オ その他（今後3年間程度の活動方向性、主な活動内容、主な行事予定、総会、HP運用）」については、今後協議とする。



熊本市担当課からの法人化の説明

### (3) 「同骨子（案）」の検討

資料3

- 本骨子案は趣意書への賛同得るための発起人依頼への手持ち説明資料としてまずは作成している。また、発起人説明用にA4で一枚程度の「骨子案概要版」を作成したい。
- 項立て「1 設立の趣旨」「2 目指す三つの姿」「5 展示構成」については、これまでの協議等の流れを踏しゅうして記載している。
- ただし「3 六つの特徴と性格」「4 機能と建物計画」「附 先進地事例」については、今後さらなる検討を進めていきたい。

## 4 連絡事項、その他

- 次回「第16回ピースくまもと設立準備会事務局会」は「1月31日（日）」、「第17回同会」は「2月21日（日）」で、共に午後1：30～、ウエルパルクまもと会議室

## 5 閉会挨拶

……ピースくまもと設立準備会事務局会副代表 上村真理子  
本日も長時間となりましたが、ご協議いただきありがとうございます。県・市からも貴重なアドバイスをいただき感謝申し上げます。趣意書文面への加害・被害の標記も、腹を割った意見も出て、形にまとまりつつあります。次回には体制に関わる法人化問題について、大きな方向性が出ますようによろしくお祈りします。

上村真理子副代表の閉会挨拶



### 連絡先

ピースくまもと設立準備会事務局会 高谷 和生  
自宅 〒865-0061 熊本県玉名市立願寺126-5  
個人携帯 090-1513-5528  
Eメール takayanagi912@yahoo.co.jp  
HP <https://kumamoto-senseki.net/peace-kumamoto/>